

4福保企企画第542号
令和4年12月5日

各医療機関管理者 殿

東京都福祉保健局事業推進担当部長
(公印省略)

医療機関における旧優生保護法に関連した資料の保全について（依頼）

平素より、東京都の保健医療施策の推進に多大な御協力を賜り、お礼申し上げます。

このたび、旧優生保護法に関連した資料の保全について、厚生労働省から別添のとおり通知がありました。

旧優生保護法下において作成等が行われ、現時点で貴医療機関において保有している旧優生保護法に関連した資料や記録がある場合は、保存期限を問わず、当分の間廃棄せず、保全を継続していただきますよう、お願いいたします。

また、医療機関を統合又は廃止される場合には、関連資料の承継について、事前に東京都に御連絡いただけますよう、併せてお願いいたします。

なお、本件につきまして、御依頼が遅くなりましたこと、お詫び申し上げます。

【担 当】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都福祉保健局企画部企画政策課
事業推進担当
電話 : 03-5320-4201